

	新潟市教育委員会 平成20年 9月 定例会会議録			
日 時	平成20年 9月 2日(水) 午前9時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山 田 委員長		欠席委員	
	佐 藤 委 員			
	小 池 委 員			
	田 中 委 員			
	高 山 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	市 橋 浩	保 健 給 食 課 長	和 田 圭 央
	教 育 次 長	長 谷 川 裕 一	生 涯 学 習 課 長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	田 中 純 夫	教 職 員 課 長	逢 坂 健 太 郎
	教 育 政 策 監	手 島 勇 平	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 敏 江
	事 務 局 参 事	大 科 俊 夫	学 校 支 援 課 長	中 山 真
	中 央 図 書 館 長	八 木 秀 夫	地 域 と 学 校 ふ れ あ い 推 進 課 長	梅 津 玲 子
	生 涯 学 習 セ ン タ ー 次 長	近 藤 敬	中 央 図 書 館 課 長 企 画 管 理 課 長	渡 辺 光 代
	教 育 総 務 課 長	川 瀬 正 之	教 育 総 務 課 長 補 佐	和 田 明 彦
	学 務 課 長	朝 妻 厚 雄	教 育 総 務 課 主 査	杉 本 浩
	施 設 課 長	神 田 健 一		
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午前 9時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第 19号	新潟市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について
	議案第 20号	新潟市市立幼稚園園則の一部改正について
	議案第 号	
	議案第 号	
報告 (2件)	記 号	件 名
		一貫教育・一貫校検討委員会報告書について
		全国学力・学習状況調査結果速報について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午前9時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 小池委員，田中委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 付議事件に入ります。議案第19条になりますが、「新潟市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」をお願いします。

○教育総務課長 「新潟市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」の資料についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。

1ページが当該規則の制定についての概要となります。2ページが今回制定する教育委員会における規則，3ページから6ページが市長部局における規則，7ページから11ページが条例となります。

1ページでございますが，条例や規則を根拠とする，市民と市役所との間の申請・届出等の行政手続きについて，従来の書面による手続に加えて，電子申請が可能となるよう条例を整備し，電子申請を導入することにより，市民の利便性の向上と行政の簡素化・効率化を図ることを目的としています。「新潟市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を平成20年6月議会において議決公布いたしております。

この条例では，各手続の根拠条例等において書面で行うことと規定している行政手続について，書面に加えてオンラインで行うことを可能にするための規定及びオンラインにより行われた手続を書面等により行われたものとみなす規定，氏名等を明らかにする措置として，規則に定める方法により署名に代えることができることを規定しております。

この条例の施行に関し，教育委員会において必要な事項を定めるための規則が「新潟市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」となります。

当該規則では、様式の改正なしで書面等により申請を行うときに記載すべき事項をオンライン申請からの手続とすること。署名に代わる措置としての電子署名，インターネットを利用した縦覧の方法等を定めており，平成 20 年 10 月 1 日を施工日として規則を制定いたしております。

○委員長

6月議会というのでしょうか，7月1日付で行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例が制定された。それに従いまして，教育委員会では規則を定めると。それが1ページの下欄に概要が出ておりますがいかがでしょうか。何か，ご質問，ご意見はございますでしょうか。

○高山委員

主な手続（全 51 手続）と 1 ページの下の方に書いてあるのですが，その中には教育委員会の部分も含めて 51 ということでしょ

○教育総務課長

うということでございます。

○高山委員

例を挙げていただきたいのですが，新聞によれば教員採用手続，申込手続というものもオンラインでできるということなのですが，そのほかどのようなことがあるのですか。

○教育総務課長

教育委員会分といたしましては，ここに書いてある二つ「共催・後援等の事業」と「情報公開の請求」でございます。これが教育委員会分でございます。そのほかに浄化槽使用廃止届出書，新潟市のシンボルマーク使用承認申請書あるいは結核発生届出。教育委員会は2つだけで，あとは市長部局です。

○高山委員

そうすると新聞に出ているのは間違いなのですか。要するに，職員採用でしたでしょうか。教員は関係ないのですか，採用試験。

○教育総務課長

いずれその対応になる。

○高山委員

当面はそれだけですか。

○教育総務課

はい。

○委員長

職員採用試験はそのやり方でいけると，しかし教員採用試験については，今段階では決定していないということですか。

○教育総務課長

51 につきましても，最終的な手続で 51 手続きになるということ

○委員長

市長部局含めて？

○教育総務課長

含めてです。

○委員長

よろしいでしょうか。簡単になるのでしょうか，やりづらくなるのでしょうか。そのあたりも問題だと思うのですが，私などは「ええっ」という感じがいたします。ありがとうございました。次にまいります。

議案第 20 号「新潟市市立幼稚園園則の一部改正について」をお願いします。

○教職員課長

よろしくお願いいたします。

「新潟市立幼稚園園則の一部改正について」ご説明申し上げます。

説明に入ります前に、お手元の資料の訂正をお願いいたします。15 ページをお開きください。新旧対照表の「新」の方でございしますが、第 2 条の見出しの学級編成、これは「成」という字になっておりますけれども、これを第 2 項と同じように制度の「制」にご訂正ください。大変申し訳ありません。

資料の 12 ページをご覧ください。まず、今回の改正案を提出しました理由でございしますが、平成 17 年の合併に伴いまして、現在市立幼稚園は 11 園あります。しかし、園児の定数については旧市町村当時のままとなっており、同じ市立幼稚園でありながら基準がばらばらで、教育環境に不均衡がある状態となっております。これを解消するため基準を統一し、併せてこれまで明記されていなかった学級編成を追加するため改正を行うものです。

次に基準の統一の概要ですが、1 学期の園児数を 3 歳児は 15 人に、4・5 歳児は 30 人に統一したいと考えております。ただし、秋葉区にあります結幼稚園については、教室数が足りないことから、当面の間 3 歳児について現行と同じく 20 人とします。

旧市町村別の現行と改正後の比較は 12 ページ、3 基準の統一の概要にある表のとおりでございます。

改正内容についてですが、資料 15 ページの新旧対照表をご覧ください。第 2 条の見出しと第 2 項について、学級編成の文言を加え、第 2 条関係の別表について、先ほど説明しました統一基準により、記載のとおり学級数及び定員とするものです。施行日は平成 21 年 4 月 1 日ですが、適用は平成 21 年度入園の子どもたちからとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくご審議をお願いします。

○委員長

幼稚園の学級編成について、定員について改正していきたいということですが、いかがでしょうか。

○小池委員

新旧比べますと、定員数が減ることになると思うのですが、これに関して周りの地域になると、子どもが行くところがないような、そういう事態はあるのでしょうか。

○教職員課長

現在の入園状況からしますと、全ての年齢で定員をほぼ満たしているのは牡丹山幼稚園のみで、3 歳児で定員を満たしてい

るが沼垂，新津第一，第三と結でございます。

これらの園では，3歳児については応募が定員を上回っていきまして，改正後はこれらについては定員を同数，または増やしており，少子化傾向にあることから考えると，そのようなご心配はいらぬかと判断しております。

○委員長

ほかにございませんか。

結小学校は合併統合，合併分離をすることになっています。この幼稚園は結小学校と同じ公地にあるわけです。将来的に，今，教室が不足しているために2学級20人の定員と。近々教室が空いたりするのでしょうか，そのあとの形がよく分かりませんが，そうした場合にこれは変わる可能性があるわけですか。

○教職員課長

ご承知のとおり，旧新津市の幼稚園はすべて各小学校と同一敷地内に設置されております。結幼稚園も結小学校と廊下でつながって建てられています。結小学校は児童数の増加によりまして，市内で2番目の大規模校となっているために，プレハブ教室により対応しています。そのため結小学校の一部が隣接する市之瀬小学校を移転統合するわけですが，それが平成23年4月です。その時点で教室の空き状況を見ながら，今回の15人への改正を検討してまいりたいと考えています。それまでは現状のままということです。

○委員長

市之瀬と絡んでいるわけですね。分かりました。

ほかに何かございませんか。

○高山委員

新潟市全体で相当数減りますね。全部でどのぐらいになるのですか。3，4，5歳全部あるので，今いる定員と比較して。

○教職員課長

現在の定員が新潟市全体で1,275名の定員のところ，今回の定員数に変えますと1,105人ですので，170名定員が減少するということになります。

○高山委員

それらの原因は子どもの数の絶対数が減ることによろしいのでしょうか。

○教職員課長

先ほど申しましたように，少人数化も要因ではありますがけれども，やはり同じ新潟市立の幼稚園ですので，政令市移行後2年経っているわけですので，統一するべきであるだろうという考えからでございます。

○高山委員

子どもが減るという理由ではないということですか。

○教職員課長

市の制度統一という方が理由としては中心でございます。

○高山委員

そうすると170人減るということは，職員の数もそれに見合った数に減ると考えられますが，いかがですか。

○教職員課長

職員数につきましては，現行から定員数を変えますと，結が

	20人のままという条件付ですけれども、学級数は変わりません。プラスマイナスゼロです。
○高山委員	ということは、職員数は変わらないということですか。
○教職員課長	職員につきましては、合併市町村によりまして、例えば臨時職員の配置の仕方が異なっておりますので、そのあたりも市として統一してまいりたいと思います。
○委員長	よろしいですか。
○高山委員	市の規則といいますか、それに合わせるために170人もの定員を減らすということで、幼稚園に行きたくても行けないという子が増えることも予想されるわけですね。
○教職員課長	全体的に見ますと、先ほど説明したとおりなのですが、例えば15人学級にするからといいまして、16人申込があった場合には、園や在園する子どもたちの状況を勘案したうえで、園長裁量によって、現在も入園を認めておりますので、そのあたりは弾力的に考えていきたいと思います。
○高山委員	実際に子どもの数がどのぐらいになるのかという計算といいますか、そういうものは資料としてありますか。
○教職員課長	新潟市立幼稚園の場合、地域に点在していますし、小・中学校のように校区というものがございませんので、入園予定の園児数を読むことが大変難しい状況にありますけれども、現在進められています保育園の配置計画などの推移を見ながら、市立幼稚園の今後のあり方も検討していきたいと考えております。
○委員長	私立の幼稚園の管轄は教育委員会ではありませんね。どこがやっているわけですか。
○教職員課長	こども課です。
○委員長	こども課でやっているわけですね。それとの絡みもありますよね。その存在がどのようになっているのか。新潟市立幼稚園の存在がどうなっているのか。併せて保育園の需要がどうなっているのか。幼児教育は数を確定していくことは難しいことだと思いますが、今回はとりあえず新潟市の一本化を図るということですね。
○田中委員	定員を一クラス30人にしたのは、35人よりもやりやすいということで30人ということで一本化したのですか。
○教職員課長	4・5歳児の30人につきましては、ご承知のように新潟県で小学校1・2年生が1学級32人以下学級で編制されています。それよりも年齢の低い4・5歳児ということですので、35人では多すぎるかと、30人が適切な規模と判断いたしました。
○高山委員	先ほど申し上げたのは、例えば新潟市の3歳児の数、4月1

日現在何人とか、4歳児・5歳児、そういう数字はつかんでおられませんか。

○教職員課長

園に所属している園児数だけですか。市全体ですか。

新潟市全体で3歳児が6,576名、4歳児が6,773名、5歳児が6,822名でございます。

○佐藤委員

ちなみに1歳、2歳は。

○教職員課長

1歳が6,508名、2歳が6,581名でございます。平成20年4月1日現在の数です。

○佐藤委員

新潟市全体の3歳児・4歳児・5歳児の私立を含めた東と、市立の保育園・幼稚園の絶対数、これからの考えの中で、当然私立等の分布を見ながら市立の廃止、あるいはひよっとすると廃止をしなければならないところが出てくると思いますので、そうなりますと子どもたちは比較的親御さんが車で連れていくということもあるのでしょうかからよろしいと思うのですが、教職員の採用の問題は、これはロングランで考えなければいけない問題だと思いますので、その目標のところも併せて考えて行く必要があるのかと思います。

○委員長

あとよろしいでしょうか。

○高山委員

学校適正化配置委員会などでは、何年度どのように子どもたちの数が上がっていくという数字がちゃんと出ているわけです。そういうものもこういう場合は、是非出していただいて、私たちの考えやすい資料を是非ご提供いただきたいと思います。

○委員長

以上で、幼稚園園則の一部改正について終わりたいと思います。

第4 報 告

○委員長

続きまして第3報告に入ります。「一貫教育・一貫校検討委員会報告書について」学校支援課長お願いします。

○学校支援課長

よろしく申し上げます。小・中学校一貫教育・一貫校検討委員会は公募の委員を含めて9名の委員で構成され、3回の検討を終え、検討の結果が報告されました。報告の概要について説明させていただきたいと思います。18ページ、19ページをお開きください。

1点目は、「新潟市立学校における一貫教育の基本方針について」であります。「新潟市立学校における小中一貫教育は、現行の法制や学習指導要領の枠内で実践する小中連携教育をさらに発展させたものとする」ということでございます。そのうえで、新潟市立学校における小中一貫教育につきましては、1中学校

区単位を基本組織として一貫教育の推進に取り組んでいくということでございます。

具体的には【1】の組織、推進体制の確立にはじまり、【2】実態等のデータを中学校区内全職員で共有、分析する。【3】共有したデータと分析結果により、中学校区の課題を明確にする。それを受けて、【4】共通課題を解決できた結果として期待される、中学校の「目指す子ども像」を設定し、中学校区全職員による共通理解を図る。【5】設定した「目指す子ども像」を自校の学校教育ビジョンの中に反映させる。【6】の中学校区の現状・事情を勘案した委員構成やプロジェクトチームを編成して、推進体制を確立するという手順で取り組んでいくということでございます。

また、【1】から【6】について各中学校区を単位として、具体的なアクションにより取組と評価の推進を図るということでございます。

次に「新潟市立学校における一貫校設置に係る基本方針について」であります。一体型のスタイル、いわゆる一貫校を設置する場合は、次の四つの事項を満たすことを必須の条件とするということでございます。その条件につきましては、条件1が新潟市のすべての子どもたちが、選択肢の一つとして一貫校を入学・進学先の学校として検討・選択できること。

条件2が単なる、施設面・設備面での条件がそろったからというだけの理由による小学校と中学校の合体的な一貫校ではなく、システム全体を見直し、検討すること。

条件3が一貫校の特質である9学年全体活動を十分に考慮したうえで、各学年の学級数を検討し設定すること。

条件4が適切な、学年の区切りを設定し、小学校段階における教科担任制導入について、導入を前提にして検討することということでございます。

○委員長

検討委員会が3回検討を重ねて今回の方針を出し、その概要でございます。何かご質問、ご意見ございませんか。

少しお聞かせください。小中一貫教育についての、6つの方針を立てているわけですが、それによるモデル校の指定あるいはプロジェクトといったものを設ける予定はあるのですか。

○学校支援課長

これまで幼・小・中連携ということで、中学校区を単位としてモデル地区ということで、今年度は3つの中学校区を指定しております。このような検討の結果が出ましたので、この検討の結果を基にしながら、今後進めていくという形です。

○委員長	モデル校にこの六つの点から活動してもらおうということですか。
○学校支援課長	それも併せまして検討の結果が出ましたので、このことについて各小・中学校に知らせて、このような形で進められるようにということで進めていきたいと考えております。
○高山委員	小中一貫校を新潟市内で何校ぐらい作るという話は出ているのですか。
○学校支援課長	この検討委員会では、一貫校をもし作るとしたらということで話し合いを進めてまいりましたので、具体的なものについての話は出ておりませんでした。
○高山委員	これは作るべきだ、あるいは作った方がいいという方向は見えているのかどうか、いかがでしょうか。
○学校支援課長	そのことにつきましては、今後の検討事項になるかと思っております。具体的に作るべきであるとか、そういったことについては特に出しておりませんでした。
○小池委員	一貫校設置に係る基本方針についてというところで、一体型のスタイル、一貫校を設置する場合は、下記の事項を満たすことを必須の条件とすると書いてありますが、この一番上に新潟市のすべての子どもたちが、選択肢の一つとして一貫校を入学・進学先の学校として検討・選択できることと書いているということは、例えば一つでも一体型の一貫校を設置する場合は、全市の子どもたちがそこを選択できるという条件を付けるべきであるということなので、それはどういう趣旨でこれを必須条件とすると検討委員会では決まったものなのですか。
○学校支援課長	新潟市に在住する子どもたちは、すべて同じような条件が必要であろうということで、いわゆる一貫校を設置する場合には、新潟市の子どもたちがすべて同じ条件でということをございます。
○小池委員	少し疑問に思ったのですが、同じ条件であるということと、公平であることとか、多様であるということ、単なる違いであるかということ、全く同じではないと思うのです。同じか同じでないかということといえば、一小一中の校区もあれば、1つの中学校に3つ、4つの小学校があるところがあるし、学級の定員は決まっても現実的に定員がぎりぎりのクラスもあれば、少人数のクラスもあるということで多様なわけです。そのことをすべて不平等というわけではないと考えているので、そうすると新潟の地域というのは広いわけですから、そのときに1校でも作るとすれば、一体型をやるとすれば、やりやすいとこ

るとそうでないところは当然あるわけです。例えば一小一中であって、小学校・中学校が同じような近くにあるような場合とか、そういうところですか。進めていくときにこの条件が付いていると、かなり設置には障害になるような必須条件ではないかと思うのですが、そのことを考えると、一体型の一貫校はあまり推進の方向ではないのかと受け取れるのですが、それはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○学校支援課長

既存の中学校区の中で一小一中といったような中学校区もいくつかございます。その学校を単に一小一中であるからということで、一貫校という形で考えるのではなくて、9年間の中で教育課程をどのような形で編成していくのか。そういうことを含めたときに考えると、単に施設面・設備面が一小一中で揃っているから一つにするということではなくて、新潟市全体で考えた一貫校を考えていく必要があるということで、このような形の条件が作られたということでございます。

仮に設置される場合には、一校設置されるということになるとすれば、学区は新潟市全域という形になろうかと思えますし、例えば区ごとに作られるということになれば、その区がその学区にという形になろうかと思えます。

○佐藤委員

よろしいでしょうか。私も条件1というのは、短絡的だと思うのです。この検討委員会の委員の皆さんがこの結論に達した以前、新潟市小中一貫校が新潟市に存在することによってどういう効果が現れて、どういう形の教育ビジョンの中の推進役として担っていくのかという議論はされたのですか。どうも見えないのです。

○委員長

その前に、これは最終答申になるわけですか。

○学校支援課長

そうでございます。

○委員長

もうこのあと会議はないわけですか。終わったわけですね。

○学校支援課長

終わりました。

新潟市としては一貫教育を進めていきたいということが基になっております。その議論の延長の中で、一貫校の設置について検討していきましょうということになりまして、そういう中で基本的には小中一貫教育を進めていく、その中で一貫校を設置する場合には、どのようなことを考えていったらいいのだろうかという形で議論を進めてまいったということでございます。

○佐藤委員

一貫校がどういう形で、新潟市の教育レベルがどうなっていくのかというような、そういった議論というのはあまりされな

かったのですか。

○小池委員

例えば小中一貫教育を推進していくという教育方針の中で、一体型の小中一貫校というのはその推進にプラスになる、ならないというような議論はされたのでしょうか。

○学校支援課長

一体型の小中一貫校が、一貫教育のうえで特にプラスになる部分ということについての議論は特にございませんでした。

○委員長

一貫校の条件4小学校段階における教科担任制、これは非常に話題になっており、特に理数関係、外国語関係、小学校では問題になっているわけですが、どうして左側にそういうものがないのでしょうか。これは内容にかかわる、指導法にかかわる問題ですよ。しかしそのように決めると人の配置とかにいろいろ響いていくわけですが、そういうことについてはあまり話し合わなかったのでしょうか。

○学校支援課長

そのことについてはあまり話に出てまいりませんでした。ただ出前授業とか出張授業等で、中学校区の中で中学校の教員が小学校を訪問する。そして授業を行うといったような不適の形がございますけれども、そういう形で進めていくことができるかということについてはありましたし、またいくつかの学校で現在進めているところがあるということがございます。

○委員長

出前授業というのは、あくまでも出前ですから、簡単に効果というのは非常に難しい、興味、関心は非常に高められますけれども。しかし、教科担任制というのは学力向上に直結する問題ですので、小中一貫教育を考えるときは、非常に大事なポイントかと思うのですが、話し合いの中ということで分かりました。

○高山委員

一応、今回最終報告ということで、一応委員会報告という形で我々のところへ示されたということですから、それですべてということではないですね。要するにこのとおりやらなければいけないということでもないわけです。我々教育委員の中で、さらにこれを基に検討して、今いろいろな意見が出ましたけれども、そういう部分を活かしてもらおうと解釈してよろしいのですね。

○学校支援課長

検討委員会の報告でございますので、この報告を受けながら、またいい方向を探っていくということになるかと思えますし。

○高山委員

小中一体型の一貫校を設置するということまで、十分な議論はなされなかったというふうに私は受け止めたわけです。例えば私どもが以前、京都へ行きました。二条中学校だったと思

います。あれは一体型なのです。同じ敷地内と小学校と中学校があつて、9年間を通したまさに一貫教育をやっていた。こういう教科担任制みたいなことを導入してやってきたわけです。校長先生に聞くと大変いい試みですと、成果が上がったという話も聞きましたので、やはりそういうものは、新潟市でも新潟市内に設けていく方向があつていいのではないかと思うわけです。今、ご指摘のあつた条件1というのは、いかにも引っかかる。そのように思います。ですから報告は報告として受けて、もし一貫校を作るのならば、もう少し考えを改めなければならないのではないかという感想です。

○田中委員

今の小学校・中学校、特に小学校は地域で子どもを育てるということで、地域を知ってもらうということが総合学習の中にも入っています。やはり新潟市すべての子どもたちをという一貫校ですと、やはり地域と切り離されてしまつて、地域を学ぶ機会が少なくなるのではないかと、そういう不安がありますので、地域で育てるということから外れないような条件をお願いします。

○委員長

要望等たくさん出てまいりましたが、また考えていただきたいと思います。

ただ、ずっとお聞きして、小中一貫教育【1】から【6】は既にやられていることではないかと、決定はしていないけれども、既にやられていることではないかという感じがします。

ただこのように検討委員会で項を定めて提案するということは、また現場は刺激になるわけです。現在、モデル校は非常に動きやすくなる。そういう意味では大変価値があると思うけれども、中身を見ますとそう変わったことを言っているのではなく、当然やらなければいけないことを指摘していると受け止めました。また小中一貫教育・一貫校等について検討を深めて、特に一貫校については、必要なかどうかの論議があまりされていないのではないかという指摘です。そこは十分踏まえて検討をお願いしたいと思います。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

次の報告に入ります。全国学力・学習状況調査結果の速報について、2、3日前の新聞に出たわけですが、それではお願いいたします。

○学校支援課長

本日配付の1枚ものでございます。結果が到着したばかりでございまして、速報というような形で正答率の動きについても記載していただきます。

全国・新潟県・新潟市の平均正答率を一覧表としたものでございます。まず、国語A，算数Aということにつきましては，主として基礎的・基本的な知識の問題。国語B，算数Bは主として知識・技能を活用する問題でございます。

新潟市全体の状況につきましては，国語A，算数A，国語B，算数Bのいずれにおいても全国，新潟県全体の平均正答率と同等，もしくは上回っているということでございます。

また，全国の傾向と同様に国語B，算数Bについては，国語A，算数Aに比べて平均正答率が高くはないということございました。課題としましては，国語A，算数Bで求められている知識・技能を活用する際に必要な思考力，判断力，表現力等の育成をしたいので，学習指導の改善，充実を図っていくということでございます。

また，中学校の国語Aにつきましては，ほぼ全国や新潟県と同等の結果となっておりますが，新潟市の学力実態調査の結果分析と照らし合わせて，これから詳細に考察していく必要があると考えております。

今後は，新潟市検証改善委員会で教科ごとに分析をしてまいります。分析した結果につきましては，次の二つの方法で各学校に伝達をしていくと考えております。

一つ目が，昨年同様「授業改善フォーラム」を来年の1月に開催したいと考えております。そこで全学校，園の研究主任に分析結果を基にした具体的な授業を通して授業改善のあり方を提案してまいります。

二つ目が調査報告書を作成し，各学校に配付していきたいと考えております。この報告書においては，分析結果とともに，実際にどのように授業を変えていくのかといった指導案を示していきたいと考えています。なお，この速報値は既に市内の小中学校には，一昨日通知をしたということでございます。この委員会終了後，学校支援課のホームページ，昨年同様の形でアップをするということにしていきたいと考えていますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

分析結果の報告書というのはいつ学校に出すというのでしょうか，資料案をつけて。

○学校支援課長

昨年度の結果がまいりましたのが，大変遅かったということで，昨年度の結果を各学校に提示できたのが，3月末から4月にかけてということございましたけれども，今年度は結果が昨年度に比べて2か月弱早くなっておりますので，できるだけ

	早く報告書が出せるような形で進めていきたいと考えております。
○委員長	ここが早くないとあまり効果を発揮しないということだろうと思いますが、昨年のフォーラムは1月の末でしたか。
○学校支援課長	そのぐらいです。
○委員長	今年は何を考えていますか。
○学校支援課長	フォーラムにつきましては、今年度も来年1月と考えています。
○委員長	それ以前に学校現場が検討して、出られるぐらいでないと、あまり効果は生まないだろうと思います。是非、報告書を早めに出していただきたいと思います。
	学力調査結果は出たばかりですが、学校には昨日平均点が渡っているということですが、何かご質問、ご意見ございませんか。
○高山委員	国語Aの新潟市の中3、これだけですか。全国平均に届かなかったというのとは。
○学校支援課長	そうでございます。
○高山委員	原因は何ですか。
○学校支援課長	これからの分析ということですか。
○小池委員	前年度の国語はどうだったのですか。
○学校支援課長	前年度でございますか。中3国語A。
○小池委員	中3の国語Aでは全国平均、新潟県平均に比べてどうだったのでしょうか。
○学校支援課長	前年度は全国・全県とも上回っていたという状況でありました。
○小池委員	具体的にいくつでしたか。
○学校支援課長	全国に比べると。
○小池委員	全国がいくつで、新潟県がいくつで、新潟市がいくつで言っていただけですか。
○学校支援課長	全国が81.6%、全県が83.0%、市が83.8%ということでございます。
○委員長	ほかにございませんか。
○高山委員	学校に通知されたわけですね。その場合に、市の教育委員会として何かコメントをお付けになりましたか。
○学校支援課長	まず、速報を早く知らせるということではございました。まだ、分析もできておりませんし、とりあえず数値を知らせるということで、この表を配ったということではございます。
○高山委員	たしか昨年もそうですが、学校の点数を公表するのは学校長

に任せていたのですよね。今年もそうですか。

○学校支援課長

最終的な判断につきましては、各学校がそのことについて判断するというございですが、過度な競争とあるいは序列化等につながらないような形でということで、各学校の方には伝えていきたいと考えております。

○高山委員

各学校の方には？

○学校支援課長

そのような形で過度な競争、序列化につながらないような形で伝えていきたいと思っています。

○教育長

数値を示すのではなくて、文章でここが弱いという形になると思います。

○学校支援課長

公表するということになる、そのような形でということになると思います。

○小池委員

要するに数字は公開しないようにということですか。

○高山委員

それはこちらの方から指導といいますか、指示を出されたということでもいいのですか。

○学校支援課長

そのような形で伝えてまいりますし、また校長会等で話をさせていただきながら、校長会の方でもその方向でということで進めてもらうような形で考えております。

○高山委員

昨年度の結果について、住民からの開示請求というものは、新潟市の場合ありましたか、ありませんでしたか。

○学校支援課長

ございませんでした。

○高山委員

もし開示請求が出た場合は、どう対応するおつもりですか。

○学校支援課長

先ほどの序列化、過度の競争につながらないという視点から考えると、開示はしない方向で考えていきたいと思っています。

○高山委員

全国でけっこう住民からの開示請求が出ているという話です。大阪の枚方市では行政訴訟になったということがありますので、これも確固たる信念を持って対応しないと、あやふやな回答をしていたのでは問題になりかねませんので、その辺は是非しっかりとした態度で、あるいは考えて対応していただきたいと思っています。

○委員長

ほかによろしいですか。一步間違うと非常に問題が出てきやすい内容ですから、そのときには教育委員会自体がよく論議をして、開示についてよく論議して開示していかなければいけないと思いますが、よろしくお願いします。

全国学力・学習状況調査結果の速報について終わりたいと思います。

以上で報告は終わりです。

第5 次回日程

○委員長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 10月定例会は、10月8日（水）午後1時半から、11月定例会は11月17日（月）午後3時からでお願いしたい。

○全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

○委員長 午後10時50分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員